

新型コロナウイルス感染症対策に係る熊本県のリスクレベルについては【レベル4 特別警報】に引き上げます

県内の感染状況を踏まえ、専門家の意見も伺い、総合的に判断した結果、別添のとおり10月13日（火）からのリスクレベルは【レベル4 特別警報】に引き上げます。

【概要】

1 県内の感染状況

期 間	新規感染者数	うちリンクなし感染者数
10月6日（火）～10月12日（月）	75名	18名

2 熊本県リスクレベルについて

前回（10月7日発表）	今回（10月14日発表）
レベル3 警報 なお、感染状況は拡大傾向にある。	レベル4 特別警報 なお、感染状況は拡大傾向にある。

※詳細は別添のとおり。

3 県民の皆様へのお願い

引き続き、熊本市と連携し、接待を伴う飲食店への検査勧奨をはじめとしたクラスター対策を強化します。ご自分や、御家族の健康を守るため、公表されている店を利用した方や、接触者の方は、保健所にご相談下さい。

県民の皆様には、改めて、感染対策のできていない特定の飲食店（「バーやクラブ等の接待を伴う飲食店」及び「その他の酒類の提供を行う飲食店」）の利用自粛を要請しますので、県の示すチェックリストや、業種別ガイドライン、市町村が実施する感染防止対策への取組みを行い、ステッカー等を表示している店を選んで利用して下さい。

また、現在、熊本市内中心部の歓楽街を中心とした感染拡大について、県市連携して封じ込め対策を進めています。夜遅い時間の飲酒や会合など、声が大きくなり、記憶があいまいになるような行動を控え、感染拡大防止に御協力をお願いします。

感染者の増加をくい止めるため、県民の皆様及び事業者一人一人が基本的な感染防止対策を実施することが最も重要です。油断せず徹底をお願いします。

熊本県新型コロナウイルス感染症対策本部事務局
（健康福祉部健康危機管理課）
問合せ先：波村、井上、中満
電話：096-333-2478
（内線）5931、5944、5933

熊本県における新型コロナウイルス感染症に関する概況

【令和2年（2020年）10月14日】

1 熊本県における現状認識

国内の感染状況はピークを越えたが、感染者数の減少が下げ止まっている。また、一部の自治体では再増加やクラスター発生等も見られている。このような中、秋冬には新型コロナウイルス感染症とインフルエンザの同時流行が懸念され、警戒が必要な状況が継続している。

本県においては、期間中（10/6～10/12）の新規感染者は**75例**で、うちリンク不明感染者は**18例**であった。この状況から、**リスクレベル**については「**レベル4 特別警報**」に引き上げる。

先週、接待を伴う飲食店によるクラスターが生じたが、今週も熊本市において別の同業態の店でクラスターが生じている。これらに直接的な関連性は見出されていないが、熊本市中心部で感染の流行が生じているため、熊本市と連携し、クラスター封じ込めを中心とした対策を進める。

また、県内の人の移動を考えると、熊本市内中心部以外の地域においても、県民全員が危機感を新たにし、基本的な感染防止対策及び「新しい生活様式」の実践徹底が重要である。

前回（10/7発表）	今回（10/14発表）
レベル3 警報 なお、感染状況は拡大傾向にある。	レベル4 特別警報 なお、感染状況は拡大傾向にある。

※リスクレベルは、「特別警報」、「警報」、「警戒」、「注意」、「平常」の5区分で判断する。
※レベルに加え、感染状況の傾向の判断を行う。

[熊本県リスクレベル]

※あくまでも目安であり、現状がどのリスクレベルに位置付けられるか、また、具体的な対策は本県あるいは全国の感染状況及びその傾向（拡大・縮小）を踏まえ、実施する地域やその内容も含め、総合的に判断する。

リスクレベル	県の判断基準	対策例
レベル4 特別警報	県内で ①新規感染者15名以上かつ ②リンク無し感染者8名以上	レベル3の対策に加え ・不要不急の外出自粛要請 ・県外等への移動自粛を要請 ・全ての催事等の自粛要請 ・施設への休業要請
レベル3 警報	県内で ①新規感染者10名以上 又は ②リンク無し感染者5名以上	レベル2の対策に加え ・週末等の不要不急の外出自粛要請 ・催事等の自粛要請 ・施設への休業要請
レベル2 警戒	県内で①新規感染者が発生かつ ②レベル3に該当しない場合	レベル1の対策に加え ・感染拡大リスクを高める3つの密が重なる催事の自粛要請 ・不特定多数が利用する県有施設の閉館
レベル1 注意	①国内で新規感染者が発生かつ ②県内では新規感染者が未発生	レベル0の対策に加え ・3つの密が重なる感染拡大リスクが高い活動や催事において、まん延防止対策を行う
レベル0 平常	国内で新規感染者が確認されていない	・新しい生活様式の広報・実践

※ 「リンク無し感染者」とは、感染源が特定できないもの。
 ※ レベルを上げる場合は、週ごとに総合的に判断し、レベルを下げる場合は、前週、前々週の発生状況を踏まえ、同様に判断する。
 ※ 各所管施設の開閉においては、所在する市町村と情報共有し、調整に努めること。
 ※ 3つの密とは、①密閉空間（換気の悪い密閉空間である）、②密集場所（多くの人々が密集している）、③密接場面（互いに手を伸ばしたら届く距離での会話や発声が行われる）

2 熊本県・熊本市新型コロナウイルス感染症対策専門家会議 座長コメント (10月13日現在)

- 熊本県内では、先週（10/6～10/12）、新規感染者は75例（うち感染源が特定できないリンク無し感染者18例）が確認された。
- 熊本市内を中心に感染拡大傾向が継続しており、判断基準に基づき、県市ともに「レベル4 特別警報」とする。
- 先々週の大規模クラスター以降、見えない感染連鎖により感染が急増していると考えられ、県市連携のもと、クラスターの抑え込みを徹底していく必要がある。
- そのためには、クラスターに発展する前段階での感染の捕捉に努めるとともに、感染発生後は、徹底した積極的疫学調査により見えない感染連鎖を分断し、クラスターの発生を予防することで、感染者の爆発的増大の回避・抑制を図ることが重要である。
- これまで市が実施してきた中心市街地の飲食店への緊急PCR検査を強化するとともに、感染拡大の端緒となり得る大規模クラスター連鎖への早期かつ適切な対応を図ることに加え、予想できない再拡大が生じる可能性にも留意し、関連団体のご理解とご協力のもと、厳重に警戒しておくことが求められる。
- なお、PCR検査の受検勧奨は重要であるため、事業者が前向きな気持ちで検査を受けられるよう、検査目的の啓発や、差別防止等に取り組んでいただきたい。
- 県全体での病床稼働率や重症者数についてはまだ低水準であり、医療提供体制がすぐに逼迫する状況ではなく、国の新型コロナウイルス感染症対策分科会の示した指標では、現時点では「前週との比較」の指標以外、すべてステージ3に達していないものの、このまま感染拡大が継続すれば、その他の指標の悪化にもつながる。
- 社会経済活動との両立の観点からも、県市連携のうえ、上記の対策を早期に講じることを条件に、現時点では、県民市民への行動自粛を促す状況ではないと判断する。
- 県民・市民及び事業者の皆様は、県内の感染動向を注視しながら、引き続き「3つの密」の回避をはじめ、「新しい生活様式」の実践に取り組んでいただきたい。

3 県民の皆様へのお願い（10月14日発表）

熊本県のリスクレベルは【レベル4 特別警報】に引き上げます。

また、感染状況は、拡大傾向にあります。

つきましては、感染防止のため、次の対応を行います。

(1) 県民の皆様等に、新型インフルエンザ等対策特別措置法第24条第9項により要請すること

※これ以上の感染拡大を防ぐ必要があります。レベルによらず、基本的な感染防止対策が最も重要です。油断なく対策を継続されますようお願いいたします。

① 県民の方への要請

- ・改めて、ステッカーを掲示していないなど、感染対策のできていない「特定の飲食店」※の利用自粛を要請します。

※...「バーやクラブ等の接待を伴う飲食店」及び「その他の酒類の提供を行う飲食店」
(令和2年7月17日付け内閣官房事務連絡)

- ・「3つの密」のある場及び感染が流行している地域への移動は極力自粛して下さい。
- ・発熱やかぜの症状がある場合は会食等に参加しないようにしてください。
- ・マスク着用、手洗い、人と人との距離の確保等の感染防止対策の徹底を要請します。
- ・帰宅直後の手洗いや入浴、発熱等の症状がある同居者と部屋を分けるなど、家庭内における感染防止対策を徹底して下さい。

② 事業者の方への要請

- ・「特定の飲食店」※においては、感染拡大予防ガイドラインや県が示すチェックリスト等による感染防止対策を徹底するとともに、それが県民に分かるよう、令和2年7月30日付けで通知したステッカー等を掲示することを要請します。
- ・企業及び事業所等における感染防止対策を要請します。
- ・社会福祉施設及び医療機関においては、施設内感染や院内感染を防止する対策の徹底を要請します。
- ・事業所や施設内における感染防止対策においては、特に次の点に留意し具体化して下さい。
 - ・感染者や有症状者等が発生した場合の、事業所内での連絡体制や事業休止のルール等を定めておくこと。
 - ・感染者等が発生した場合の、対策責任者や対応者等を定めておくこと。

③ 催事の主催者の方への要請

- ・感染防止対策の徹底を要請します。

(2) 基本的な考え方

- ・「新しい生活様式」の実践をお願いします。
- ・コロナウイルス検査を受ける時や感染者との濃厚接触疑い時などに、保健所から自宅待機を指示された場合は、指示を守っていただきますようお願いします。
- ・**熊本市内中心部の歓楽街において、夜遅い時間の飲酒や会合など感染拡大につながる行動を控えて下さい。**

(3) 外出自粛について

- ・発熱等の症状がある場合は、外出を控えて下さい。
- ・外出の際は、マスクの着用や手指の消毒などを行い、特に観光地においては人との距離を確保して下さい。

(4) イベントの開催制限について

- 下記に示す収容率及び上限人数の緩和を受けたい場合は、業界団体が定める業種別ガイドラインについて、令和2年9月11日事務連絡別紙3を満たした改定が行われ、改定後のガイドラインを用いた感染防止活動の実施を担保し（別紙4のチェックを実施）、それを公表することが条件です。条件を満たしていない場合、従前どおり収容率50%以内かつ上限人数5,000人での実施をお願いします。
- 参加人数5,000人までのイベントの、収容率の緩和
 - ・ 大声での歓声・声援等がない、クラシック音楽コンサート等については、収容率100%以内（席がない場合は適切な間隔）での実施が可能です（5,000人まで）。
 - ・ 大声での歓声・声援等が想定されるロックコンサート等については、原則収容率50%以内（席がない場合は1mの間隔）での実施となります。ただし、同一グループ5人以内であれば、座席間隔を空けない着席を認めます（5,000人まで）。
- 参加人数5,000人以上のイベントの、上限人数の緩和
 - ・ 10,000人以上を収容できる施設において、収容率50%での実施をお願いします。収容率が50%以内であれば、参加人数に上限はありません。
- 地域の行事、お祭り、野外フェス等
 - ・ 参加者の把握ができるイベント（地域の盆踊り等）は、適切な感染防止策を講じた上で実施して下さい。大声がないものは、収容率100%を認めます。
 - ・ 全国的又は広域的な人の移動が見込まれ、参加者の把握が困難な花火大会、お祭り・野外フェス等の開催は、十分な人と人との間隔（1m）を設けてください。できない場合は中止を含めて慎重に判断してください。
- 全国的な人の移動を伴うイベント又は参加者が1,000人を超えるイベントの開催を予定する場合、施設管理者又はイベントの主催者は、県に事前相談してください。

(5) 事業者の感染防止活動について

- ・県が示した業種別の「感染防止対策チェックリスト」、国が取りまとめている感染拡大予防ガイドラインにより、十分感染防止活動を行ってください。
- ・熊本市をはじめ、各市町村及び団体等が行う飲食店における感染防止対策支援事業に積極的に取り組み、感染防止を十分に図って下さい。
- ・**県において感染防止講習会への講師派遣等を行います。20名程度以上を単位とし、新型コロナウイルス感染症対策本部事務局あてお申し込みください。**

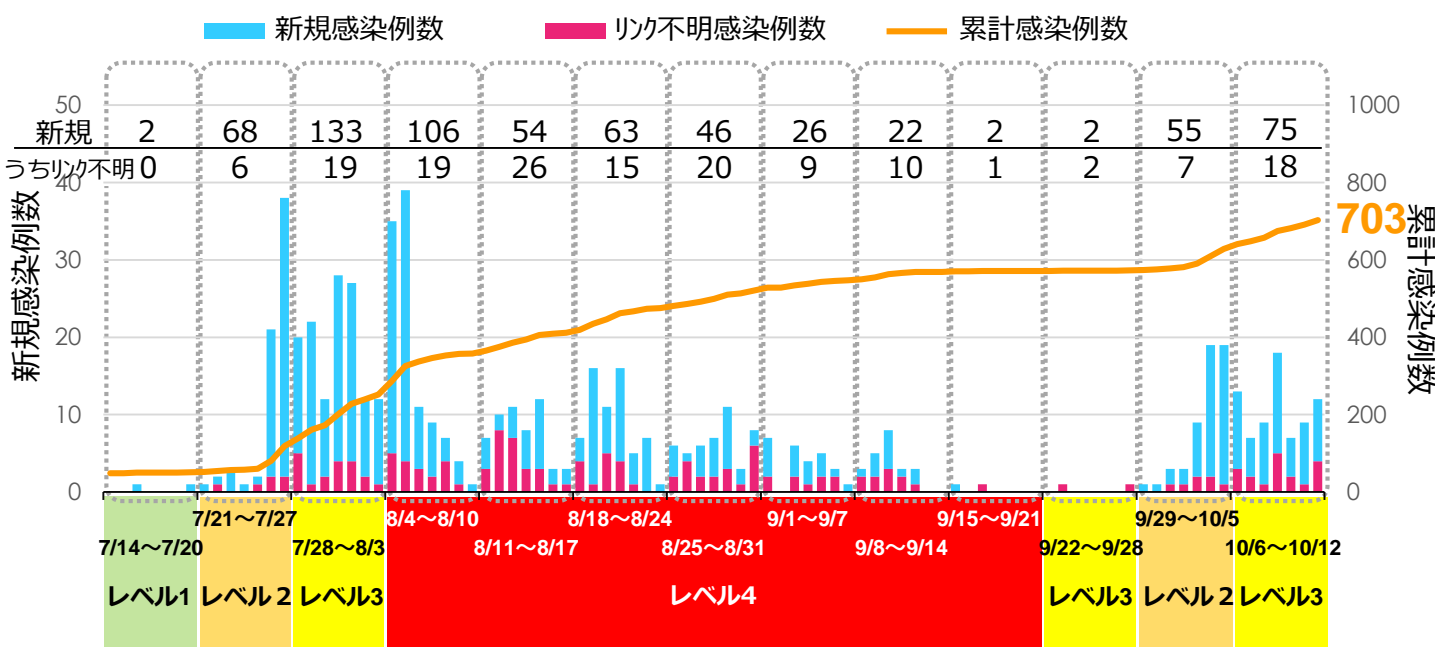
(6) その他

- ・被災地での活動における感染防止対策のために、被災者、職員、支援者全ての立場の方（報道関係者を含む）は、「被災地で活動する際の感染防止対策チェックリスト」を用い、改めて徹底をお願いします。
- ・厚生労働省がリリースした接触確認アプリの、積極的な利用をお願いします。

4 県民の皆様へのメッセージ

PCR検査は、皆様や、皆様の御家族の健康を守るために行うものです。
 感染した方や接触した方に責任はなく、県としても差別や偏見防止に全力で取り組みます。
 公表されている店を利用した方や、接触者の方は、ぜひ保健所にご相談下さい。

【熊本県における新型コロナウイルス感染者発生状況（7/14～10/12）：確定日ベース】



リスクレベル4への引き上げに係る対策について

【先週の感染状況】

- ・ 熊本市内中心部歓楽街の接待を伴う飲食店において、新たなクラスターが発生。
- ・ その他にも酒類提供飲食店を場面とした感染が散発しており、感染は拡大傾向。

【県の対策】

引き続き、熊本市と連携し、クラスター封じ込めのため、PCR検査受検勧奨を行います。

PCR検査は、皆様や、皆様の御家族の健康を守るために行うものです。
感染した方や接触した方に責任はなく、県としても差別や偏見防止に全力で取り組みます。
公表されている店を利用した方や、接触者の方は、保健所にご相談下さい。

【県民の皆様へのお願い】

改めて、感染対策のできていない「特定の飲食店」の利用自粛を要請します。

県の示すチェックリストや、業種別ガイドライン、市町村が実施する感染防止対策への取り組みを行い、ステッカー等を表示している店を選んで利用して下さい。

...「バーやクラブ等の接待を伴う飲食店」及び「その他の酒類の提供を行う飲食店」（令和2年7月17日付け内閣官房事務連絡）

熊本市内中心部の歓楽街において、感染拡大につながる行動を控えて下さい。

現在、熊本市内中心部の歓楽街を中心とした感染拡大について、県市連携して封じ込め対策を進めています。夜遅い時間の飲酒や会合など、声が大きくなり、記憶があいまいになるような行動を控え、感染拡大防止に御協力をお願いします。